

「マチ・ヒト・シゴトの結び場 NARU」 会員規約

「マチ・ヒト・シゴトの結び場 NARU」 会員規約（以下「本規約」という。）は、南相馬市（以下「市」という。）からの委託を受け、株式会社小高ワーカーズベース（以下「当社」という。）が運営する「マチ・ヒト・シゴトの結び場 NARU」（以下「当施設」という。）の利用について定めるものです。

第1条（施設の目的）

当施設は、市内企業等へ多様な働き方の推進等についての啓発を行うことを目的とするための施設です。併せて、事業者や起業家等が市内での新規事業等を検討する際の不安や、移住検討者が抱える就労面での悩みなどについて相談できる窓口機能を整備することで利便性の向上を図り、かつ、利用者間の交流の場としての利用を促進することで、市内の人材確保に資することを目的とします。

第2条（規約の範囲）

1. 本規約は、次条で定義する当施設の会員及び利用者が、当社が当施設において提供するサービス（以下総称して「本サービス」という。）を利用することに伴うすべての事項にわたり適用されます。
2. 当施設の運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」という。）を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先されます。

第3条（定義）

1. 「申込者」とは、本規約に同意の上、当施設所定の会員登録申込を行う個人をいいます。
2. 「会員」とは、本規約に同意の上、当施設の会員登録申込をし、当社が承認した個人をいいます。
3. 「利用者」とは、会員及び会員が同伴するお子様、当社が当施設を利用することを認めた者等、当施設を利用する者を総称していいます。
4. 「登録情報」とは、第5条第2項に定める申込書に記載される申込者についての情報及び申込書とともに提出される書類に記載される情報を総称していいます。

第4条（利用プラン）

当施設の利用プランは、次のとおりとします。

- 1 月額会員
- 2 時間利用会員

第5条（利用申込及び会員登録）

1. 当施設は、第1条の施設の目的に符合する活動をする方が利用できるものとします。
2. 当施設の利用希望者は、所定の会員登録申込書と、運転免許証、健康保険証などの身分証明書（以下「身分証明書」という。）のコピーを提出の上、本サービスの利用を申込むものとします。
3. 申込者は、会員登録申込書を当社へ提出した時点で、本規約に同意したものとみなします。
4. 当社は、前項の受領後、速やかに内容確認を行い、申込者に対してその結果を通知します。なお、申込者は、審査結果に対し一切異議申し立てをすることはできません。
5. 前項により当社が会員として承認した場合には、当該申込者に対し会員証を発行し、会員が当施設の本サービスを利用する場合は、当施設入退室の際に会員証を提示することで利用することができるものとします。
6. 当社は、前4項に定める審査結果の如何にかかわらず、申込者が提出した書類を返却することを要しないものとします。
7. 会員証及び会員として有する権利は会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与または譲渡、並びに相続人への相続をすることはできません。

第6条（会員資格の有効期間）

会員資格の有効期間は、申込書に記載するサービス利用開始日を起算日とし1ヶ月とします。なお、当社が会員に対し付与した会員資格は、会員からの退会の申し出がない限り、1ヶ月ごとに同条件にて自動で更新されます。

第7条（会員証の管理及び再発行）

1. 会員は自己の責任において会員証を管理することとし、会員の過失の有無にかかわらず、会員証の紛失・盗難・その他の事由により第三者に使用され、会員に損害が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 会員が、紛失・盗難・汚損・破損等により、会員証の再発行を希望する場合、紛失・盗難・破損等により滅失した会員証の所有者であると確認できた場合に限り、会員証の再発行ができるものとします。確認には、本人確認書類の提示が必要となりますので、身分証明書をご持参ください。
3. 会員証の紛失・盗難・破損等が発生した場合、会員は当社に対し、速やかにその旨を申し出るものとします。

第8条（登録情報の変更）

会員は、登録情報に変更が生じた場合、当社に対し、速やかにその旨を申し出るとともに、当社が別途指定する方法により当該変更後の登録情報を届け出るものとします。

第9条（利用料金）

1. 会員は、第7条に定める利用プランごとに当社が定める金額（以下「施設利用料」といいます。）を当社に支払うものとします。なお、利用料金は当館の Web サイト上に掲載するものとし、支払い方法は本条各項に定めるものとします。
2. 月額会員の施設利用料については、本サービスの利用開始日（以下「利用開始日」といいます。）より発生するものとし、毎月1回、当月分の利用料を当社が定める方法にて支払うものとします。
3. 会員が本サービスの解約または退会を希望する場合、会員は第17条第1項の定めに基づき利用終了日までの施設利用料及び当該サービスの利用料金を支払うものとし、日割計算はしないものとします。
4. 時間利用会員は、その施設利用料について、本サービス利用後に速やかに支払うものとします。
5. 消費税法の改正等により率に変更される場合、適用日以降に該当する期間の施設利用料にかかる消費税については、法改正の内容に従い、会員は差額を負担するものとします。
6. 施設利用料は、建物の修繕、物価、公租公課、その他の経済情勢の変動等により、これを改定することができるものとします。
7. 会員が施設利用料の支払いを遅延したときは、施設利用料の元金に対し、支払期日の翌日から支払日まで、年14.6%（1年を365日として計算する）の遅延損害金を支払いいただきます。
8. 当社は、本条に定める施設利用料について、理由の如何を問わず一切返金しないものとします。

第10条（同伴利用者）

1. 当施設の会員ではない者が、会員と同伴し当施設の利用を希望する場合、会員が同伴することを条件として利用することができるものとします。この場合、同伴利用料は、会員が当社が定める方法により支払うものとします。
2. 会員は、同伴利用者に本規約の定めを遵守させる義務を負うものとします。

第11条（営業時間）

当施設は、日曜及びお盆・年末年始期間を終日定休日とし、平日月曜から土曜の午前10時から午後6時までを営業時間（以下「営業時間」という。）とします。

なお、営業時間は変更する場合がありますので予めご了承ください。営業時間の変更を行う場合は、当施設の Web サイト及び当施設内でその旨を告知するものとします。

第12条（貴重品等の管理）

当施設敷地内での貴重品管理や機密情報の管理等は会員の責任において行うものとし、当社は明示的にも黙示的にも一切の保障を行いません。

第 13 条（忘れ物の取り扱い）

1. 会員が、当施設内に忘れ物をした場合、当社が忘れ物を発見した日から起算し 1 か月を期限として保管することとし、1 か月を過ぎても所有者からの申し出がない場合には、当該忘れ物は処分するものとし、生もの等については、翌営業日に処分するものとし、
2. 前項により会員に損害が生じた場合でも、当社は会員に対し一切の責任を負わないものとし、
3. 所有者からの申し出により忘れ物を返却する場合には、本人確認を行った上、返却するものとし、また返却にあたっては、当施設での受け渡しに限るものとし、原則として郵送等での返却は行わないものとし、

第 14 条（駐輪場・駐車場の利用）

施設駐輪場または当社が契約する駐車場において生じた自転車・自動車等の盗難、損傷その他の事故による損害については、一切責任を負いません。

第 15 条（禁止事項）

1. 会員は、当施設及び本サービスの利用等に関連し、次の各号の行為を行わないものとし、
 - 1 会員登録の際に、虚偽の登録内容を申請する行為
 - 2 他の利用者の本サービスの利用を妨げるような行為
 - 3 大声でのおしゃべりや、アプリケーションダウンロード等の行為
 - 4 当施設内での喫煙、当社の許可がない火器の取り扱い
 - 5 飲酒された状態での入館及び当施設内での飲酒行為、当施設内へのアルコールの持ち込み（但し、当社が催事等で承認した場合を除きます）
 - 6 他の利用者に迷惑を及ぼす行為及び音、振動、臭気等を発し、迷惑を及ぼす可能性のある物品や生き物の持ち込み、臭気の強い食品の飲食行為
 - 7 当施設における、無断での営業行為、及び宗教活動・政治活動行為
 - 8 周囲に対する迷惑・有害・暴力等となる行為
 - 9 当施設及び設備の破損・破壊・盗難等の行為
 - 10 風俗、アダルトに関する情報、未成年者や青少年に有害な情報、またはそれらに類する情報を受発信する行為
 - 11 当社または第三者のコンピューター等に支障を与える行為、またはその恐れのある行為
 - 12 反社会的、暴力的、猟奇的な情報の受発信をする行為
 - 13 暴力団等の反社会的勢力による不当な行為、犯罪によって得た収益の出所等を隠蔽する目的で行うマネーロンダリング等、その他違法行為を補助、教唆、助長する行為
 - 14 当施設の運営を妨害する、またはその恐れのある行為
 - 15 その他、当社が不適切と判断する行為
2. 会員は、前項各号のいずれかに該当する行為により当社が被った損害にかかる賠償請求は妨げないものとし、

第 16 条（その他留意事項）

1. 当施設内での催事等開催時には、第 11 条の営業時間に拘わらず、当該催事参加者以外の会員のワーキングスペースの利用を制限する場合があります。
2. 会員は、キッズスペースを利用するにあたっては、託児サービスではないことを予め了承し、会員の責任において利用するものとし、

第 17 条（会員資格の停止、および資格の抹消）

1. 会員が次の各号のいずれかに該当する事情が生じた場合、当社は会員に事前通知することなく当該会員による本サービスの利用停止及び当該会員の資格の取り消しを行うことができるものとし、
 - 1 会員が法令や本規約に定める事項に違反した場合
 - 2 提出された登録情報が真正なものではなかったと発覚した場合
 - 3 公序良俗に反する行為があった場合

- 4 会員について刑事手続きが開始された場合
 - 5 その他、当社が当施設の会員として不適切と判断した場合
2. 前項によって利用者またはその他第三者に何らかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 18 条（解約及び退会）

1. 会員は、本サービスの解約ないし退会を希望する場合、当社に対し解約または退会を希望する日の 1 ヶ月前までに当社が別途定める方法にてその旨を通知するものとします。
2. 会員は、利用終了日までに当社に対し会員証の返却を行うものとします。

第 19 条（貸借権等の不存在）

当施設の各サービスは、施設利用の権利であり、会員は、本サービスの利用をもって、建物に対する貸借権その他利用権を有するものではないことを確認するものとします。

第 20 条（著作権などの帰属）

当施設の Web サイトの画面及び SNS 上に掲載される画像、デザイン等に関する著作権または商標権、その他知的財産権は、すべて当社またはその他の著作権者等正当な権利者に帰属するものであり、会員はこれらの権利を侵害する行為を行わないものとします。

第 21 条（個人情報の利用）

1. 当社は、本サービスの申込または利用等を通じて当社が知り得た会員情報や個人情報（以下「個人情報」という。）について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 会員は、会員の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - 1 会員より依頼を受けた各種サービスを当該会員に対して提供するため
 - 2 本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - 3 本サービスその他当施設の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - 4 本サービスの利用状況や属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - 5 関連サービスや催事等の情報を提供するため
 - 6 前各号の他、会員の事前の同意を得た目的に使用するため
 - 7 その他、やむを得ない事情で会員に連絡をする場合
3. 当社は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員の個人情報を取り扱わせることがあり、会員は予めこれに同意するものとします。
4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は会員の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
 - 1 個人または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
 - 2 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、法令により開示が必要とされる場合
 - 3 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

第 22 条（電子メールによる情報配信）

1. 会員は、当施設の会員登録が完了した時点で、次の各号を含む当施設からの電子メールでの情報提供を受けることに同意するものとします。
 - 1 有料情報を含む、当施設で開催される催事または当施設が運営する催事のご案内
 - 2 有料情報を含む、当施設で開催される催事に関するイベント情報及びサービスに関するご案内
 - 3 本サービスやその他当施設の改善等に役立てるための各種アンケートメール
2. 会員は、前項の情報提供を希望しない場合、当社所定の手続きにより電子メールの配信を停止す

ることができるものとします。

3. 当社は、前項の配信停止手続きの有無に拘わらず、本サービスの変更・中止等施設利用に関する重要なお知らせについては、全会員に対し案内をするものとします。

第23条（損害賠償）

1. 会員及び会員同伴のお子様が、故意または過失により当施設の設備を毀損、汚損、紛失した場合、会員は、その損害の賠償をしなければなりません。
2. 会員は、当施設及び本サービスの利用に際し、自己の責に帰すべき事由により当社または第三者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当社には一切迷惑をかけないものとします。

第24条（免責事項）

当社は、以下の各号についてはその損害の賠償を免れます。

- 1 地震・風水害等の天災地変や暴徒等を原因とする災害・停電・事件・事故等の損害
- 2 ガス・水道・電気・IT設備その他諸設備の故障、破壊により生じた損害
- 3 当施設の維持保全のために行う保守点検、修理等を原因とする損害
- 4 原因の如何及び帰責性の有無にかかわらず、当社が本サービスを提供することができないことにより生じた損害
- 5 当社の提供する回線を用いてインターネットへ接続し生じたトラブル及び損害
- 6 当施設内における私物の紛失
- 7 当施設内での怪我や事故
- 8 利用者間における個々の紛争
- 9 その他当社の責めに帰すことのできない事項

第25条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - 1 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - 2 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - 3 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - 4 暴力団員等に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
2. 会員自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - 1 暴力的な要求行為
 - 2 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 3 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
 - 4 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為
3. 当社は、会員が前2項に違反した場合、催告その他何らかの手段を要することなく、会員資格を取消すことができます。
4. 前項に定める取消しは、当社の会員に対する損害賠償請求を妨げません。
5. 本条第3項に基づき会員資格が取消された場合、当該会員は、当社に対し、当該会員資格の取消しを理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

第26条（サービス提供の停止及び休止）

1. 当社は、下記の事項に該当する場合には、会員への事前の通知及び会員の承諾なく本サービスの全部または一部の提供を停止、休止及び変更ができるものとします。
 - 1 設備の不具合により、十分なサービスを提供することができないと当社が判断した場合
 - 2 当施設の定期点検、及び緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合

- 3 火災、停電、通信遮断、天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当社の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合
 - 4 その他、当社が運営上停止及び休止する必要があると判断した場合
2. 前項により会員に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 27 条（サービス提供の終了）

1. 当社は、会員に対し、事前に通知することによって、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。
2. 前項により会員に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 28 条（協議事項）

本規約の解釈に疑義が生じ、又は本規約に定めのない事由が生じたときは、当社及び会員は、協議の上、解決するものとします。

第 29 条（管轄裁判所）

本サービスに関する一切の訴訟は、当社を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 30 条（規約の変更）

本規約は会員への予告及び承諾なく変更される場合がありますので、予めご了承ください。
変更後の規約は当施設の Web サイト上及び当施設内で告知するものとし、告知した時点から効力が生じるものとします。

附則

（施行期日）

1. この規約は、平成 30 年 10 月 5 日から施行します。
2. 令和元年 5 月 1 日から改正します。
3. 令和 2 年 4 月 1 日から改正します。
4. 令和 4 年 1 月 1 日から改正します。